

国際競争拠点都市整備事業

- 国際競争拠点都市整備事業(公共公益施設整備型): 我が国の大都市の国際競争力の強化を図るため、特定都市再生緊急整備地域において、国際的な経済活動の拠点を形成する上で必要となる都市拠点インフラの整備について、重点的かつ集中的な支援を行う
- 国際競争流通業務拠点整備事業: 大都市の経済活動を活性化し、我が国における大都市の国際競争力を強化するため、特定都市再生緊急整備地域を核とする大都市圏における国際港湾周辺等の国際物流の結節地域において国際コンテナに対応した物流拠点の整備・再整備を推進するための支援を行う

国際競争拠点都市整備事業(公共公益施設整備型)

→ グローバルレベルでヒトを呼び込む力の向上

◆対象地域

- ・特定都市再生緊急整備地域(13地域)

◆支援対象

- ・大都市の国際競争力強化につながる、地域の拠点や基盤となる都市拠点インフラ

◆補助対象事業者

- ・地方公共団体、都市再生機構、法律に基づく協議会

◆補助率 1/2または1/3

交通利便性や業務機能の集積の程度が高く、経済活動が活発な国際的ビジネスの拠点となる地域を形成し、大都市の国際競争力の強化を図る。

東京都
環状二号線新橋・虎ノ門地区

グローバル企業等が入居する
業務拠点



地域の拠点や基盤となる都市拠点インフラの整備を支援

国際競争力強化

国際競争流通業務拠点整備事業

→ グローバルレベルでモノの流動性を向上

◆対象地域

- ・特定都市再生緊急整備地域を核とする大都市圏における国際港湾周辺等、国際物流の結節地域(都府県が設定)

◆支援対象

- ・国際競争力強化に貢献し、防災機能の向上や都市環境の改善に資するものとして国が認定する物流拠点の整備・再整備プロジェクト

◆補助対象事業者 民間事業者等

◆補助率 直接補助1/2、間接補助1/3



国際競争力強化・防災機能向上・都市環境改善に資する
物流拠点の整備・再整備に対する支援